

保険証の廃止は延期・撤回を マイナ保険証の強制はSTOPを!

9月議会では今年12月2日からマイナ保険証に移行し、
現行の保険証を廃止することに伴う補正予算、条例改正が審議されました。
日本共産党川口市議団は、現行の保険証を廃止する必要ないことを訴え反対しました。



マイナ保険証でトラブル続く

マイナ保険証の利用率はようやく11%を超え(後期高齢者医療では利用率は9%台)、低い状況のまま推移しています。国はマイナ保険証の利用拡大に躍起になっていますが、保険証登録をしている人でも、現行の保険証を使用している理由は、マイナ保険証を利用することの不安・不信が払しょくされていないためです。9月に全国保険医団体連合会が発表した医療機関へのアンケート調査でも約7割の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルがあったことが報告されています。

12月に保険証を廃止すれば混乱を招くことは明らかです。

保険証がなくなっても 「資格確認書」で今まで通り受診できます

保険証の廃止で、マイナ保険証の無い方へは「資格確認書」を、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されます。

「資格確認書」は、保険証と同じように医療機関などで使えます。「資格情報のお知らせ」はマイナンバーカードと一緒に提示しないと利用できません。

保険証と「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の 記載事項は変わらない

現在の保険証との差異もほとんどなく、現行の保険証で十分です。むしろ、資格確認書、資格情報のお知らせのどちらに該当するのか、マイナ保険証の利用状況も保険者が確認しなくてはならず、国民健康保険や後期高齢者医療の事務が煩雑になることは明らかです。

マイナ保険証は「解除」ができます

マイナ保険証の周知は不十分で、党市議団にも疑問や不安の声が寄せられています。

10月からはマイナ保険証の登録解除の申請がはじまっていますが、その

周知もほとんどされていません。加入する健康保険(国民健康保険や後期高齢者医療は市の窓口)で解除ができます。

マイナ保険証でのメリットを誇張

国は、マイナ保険証の利便性向上やメリットを強調しています。

マイナ保険証が便利と思えるのは限度額認定や初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけです。

オンライン資格確認のシステムで閲覧できるレセプト情報は内容が反映されるまで、最長で1月半のタイムラグが発生します。これらの内容が不十分で実診療で使えない上にタイムラグを解消する「電子処方箋」は、院内処方対象外です。その電子処方箋も運用が伸びず、普及率の高い「お薬手帳」の方が、確認が容易というのが実態です。

また災害時や救急時の診療情報の閲覧システムはマイナ保険証のみならず保険証や資格確認書に記載される4情報でも利用可能なことからマイナ保険証のメリットということもできません。

マイナ保険証でなりすまし受診対策できるとの話も、医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができます。

国が強調するマイナ保険証のメリットは、他に代用できる方法があり、保険証の廃止を強行すれば医療機関などでの混乱が避けられません。

マイナンバーカードの取得は「任意」です

そもそも、マイナンバーカードの取得自体が強制ではなく、あくまでも個人個人の判断で申請し取得するものであり、保険証の廃止でカード取得を強引に進めるような方法はとるべきではありません。



来年度予算編成を前に市へのご意見・ご要望などみなさんの声をお寄せ下さい

●建設消防常任委員会
●保健医療・子ども家庭
支援等福祉対策特別委員会

ふじしまともこ



●環境経済文教常任委員会
●都市基盤整備・危機管理
対策特別委員会

板橋ひろみ



●福祉保健常任委員会
●未来創造・教育力向上
対策特別委員会

松本さちえ



●総務常任委員会
●地域活性化・生活環境
向上特別委員会

金子ゆきひろ



日本共産党
川口市議会
議員団

<http://www.kawaguchi-jcp.jp>

一般質問より

9月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

住み慣れた家でくらし続けられる訪問介護の支援策を講じること

問 訪問介護の基本報酬は、訪問介護、夜間訪問介護、定期巡回型訪問介護すべてが削減された。訪問介護は高齢者の在宅を支える命綱であり、訪問介護報酬のマイナス改定はありえない。訪問介護の基本報酬引き上げを国に求めること。

答 今後、国において介護報酬改定や処遇改善加算の見直しの影響等が分析されるものと考えており現時点で基本報酬の引き上げを国に求める考えはない。

補聴器購入費補助制度の活用促進策について

問 制度の周知や申請状況等はどうか。また、現在の補助金2万円を引き上げ、住民税課税者も対象として制度設計することなど制度の拡充をすること。

答 広報かわぐちや市ホームページへの事業案内、民生委員や地域包括支援センター、さらに川口市医師会に対して案内等を依頼してきた。8月末現在、事前相談162件・交付申請70件・52名に補助金確定。対象者の要件緩和や補助額の引上げは必要となる財源確保などに課題がある。

新しい学校給食センターについて

問 災害時や緊急時の対応や食物アレルギー対応食の提供について、市直営による管理運営とすること。

答 新学校給食センターについては、災害時などにおいても使用可能な設備を導入など検討する。食物アレルギー専用調理室は整備していく。運営形態は元郷学校給食センターと同様の運営形態を想定しており市直営は考えてない。

生活保護制度の利用者に対し猛暑から命を守る取り組みを

問 「電気代の請求が怖くてエアコンが使えない。暑さで体重が10キロ減り、死を覚悟している」などの実態から、命を守るために夏季加算の新設など国に求めること。

答 夏季加算の創設など生活保護の基準は客観的な統計データに基づき国が見直しを行うもの。国の動向を見守りつつ夏季加算の創設も含め国に対し必要な要望を行っていく。

小学校体育館への空調機設置を急ぐこと

問 近年の異常な暑さに伴って、体育館でのおう吐や目の前がチカチカする症状が起きるなど、事態は深刻な状況であり放置できない。小学校体育館への空調機設置を急ぐこと。

答 小学校52校の体育館への空調機設置については財源の確保が依然として大きな課題。現時点で導入の予定はないが国の地方への財政措置や補助制度の更なる充実など国の動向を注視する。



公契約において働く人が安心して生活できる賃金・単価を

総務常任委員会 金子

川口市の上青木住宅改築工事の契約議案は、特徴として市内企業の受注機会をふやすために1工区、2工区に分けたこと、電気工事と設備工事では最低制限価格での落札となったことがあげられる。公共工事に関わる業者、労働者が安値競争にさらされないように最低制限価格の設定はあるが、今回の議案に関わらず最低制限価格と同額の落札というケースがよくある。川口市は市内企業活用を促進しているが、現場で働く人が安心して生活できる賃金・単価となるよう求め。

子どもの権利が保障される教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

「川口市立小中学校在り方審議会条例」は、教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るために新たに審議会を設置し適正規模・適正配置について審議するが、子どもの権利条約等にもとづき、子どもの意見を聞き審議に反映すること。子どもや職員はもとより、学校は地域コミュニティの核となる施設であることから地域住民との「合意形成」などが大切であることから審議に反映することを求めた。

常任委員会から

地域医療の充実へ公正な支援を

福祉保健常任委員会 松本

市内で回復期病床を主とする医療機関に対しリハビリに必要な医療機器の購入補助を行う予算案が審議された。補助対象となる医療機関が1病院しかないことから公金支出の公平性が問われる。そもそも急性期・回復期など地域医療に必要な病床確保は埼玉県が定める圏域ごとに整備していく必要があり、今後、補助金支出の妥当性や患者の受け入れ状況などを検証し、市内の医療機関への必要な支援を要望した。

改修と修繕で暮らしを明るく

建設消防常任委員会 ぶじしま

住宅改修資金助成金が追加受付対応のため1500万円の増額補正。前年度・今年度の施行状況は毎回受付期限前に予算が無くなるので、当初予算を増やすことを要望した。

また20年～30年前に市内各地に作ったアーム付き電柱照明器のうち140基が接続部分に金属劣化がみられ落下の恐れがあり修繕を行う。今後は直接電柱に照明器具を設置するようにする。工期は半年間の見込みであると説明があった。

どうする？ どうなる？

市民の声を聴け



義務教育は無償とする「日本国憲法」にもとづき学校給食無償化を

●10月からの学校給食費保護者負担の引き上げを強行

物価高は止まず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に学校給食費の保護者負担を引き上げれば、子育て世帯のくらしに追い打ちをかけることとなります。川口市は、中止を求める声が上がっているにもかかわらず10月から保護者負担の引き上げを強行しました。

●学校給食保護者負担の軽減のための財源確保はできる

川口市は、国からの交付金が見込めないことから保護者負担の引き上げを実施すると説明しています。市長はこの間川口市の税収がアップしてきたことなど議会や市民に説明しています。日本共産党市議団は、川口市の財政規模なら市の自主財源を使って保護者負担の据え置きは十分可

学校給食費 保護者負担について

	学校給食費		保護者負担額			
	2024年		2024年9月まで		2024年10月から	
	1食	月額	1食	月額	1食	月額
小学校	302円	4,942円	238円	3,895円	273円	4,467円
中学校	357円	5,842円	279円	4,565円	324円	5,320円

能であると指摘し、保護者負担引き上げないよう求めました。

●国や県による学校給食費無償化の早期実施を

日本国憲法には「義務教育はこれを無償」とする規定があります。家庭環境によって子どもの権利や子どもの生存権に違いがあってはならず、政治の責任を果たすことが求められています。昨年12月22日に閣議決定された「子ども大綱」では、「こどもまんなか社会」をめざすとともに、地域間格差をできる限り縮小していくこととし、地方自治体への必要な支援を行うとしました。

また、埼玉県においては、県議会が「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」を国に対し先の議会において提出しました。

学校給食無償化を自治体任せにせず、憲法に基づき、食育として国や県において早期実施することが求められます。

●学校給食費無償化に向けた本市の取り組みを

川口市として学校給食無償化に向けた取り組みが必要です。しかし、市は財源確保が課題となっていると説明します。一方で他自治体では第3子以降を対象にする、中学3年生・小学6年生から順次すすめるなど、様々な手法で学校給食無償化に踏み出す自治体が増えています。

日本共産党市議団は他自治体も参考に本市での無償化への取り組みを求めています。

生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと

●県水の料金改定で家庭用水道料金の値上げにつながる?

埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円(23%)程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円(7%)との試算です。また県流域下水道維持管理負担金も令和7年度より大幅に引き上げとなります。

県の方針を受け、川口市でも川口市上下水道審議会でも料金改定についても審議が始まりました。物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

埼玉県の県営水道料金と県流域下水道維持管理負担金の改定案

埼玉県営水道料金	現行	2026年4月	改定率
	61.78円/m ³	76.23円/m ³	23.40%

埼玉県流域 下水道維持 管理費負担金	現行	2027年4月	改定率	
	荒川左岸南部	36円/m ³	46円/m ³	27.70%
	中川	40円/m ³	49円/m ³	22.50%

●埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県

水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%です。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。

県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証が必要です。

●独立採算の壁から公共性の重視へ

水道事業は地方公営企業法の下、独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げにつながっています。

もともと水道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。

住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。国や地方自治体の公的な財政支援が必要です。

●低所得者世帯に対する減免制度を導入すること

日本共産党市議団は、さいたま市のように、水道料金・下水道使用料の減額制度として生活保護、児童扶養手当の給付対象、市・県民税が非課税の世帯などは1か月の水道料金・下水道使用料のうち基本料金の相当額を減額するなど減免制度の本格実施を川口市に繰り返し求めています。



第66回自治体学校
in 神奈川



市内の外国籍住民の現
状について国会議員団、
川口市長と懇談



給食費の値上げ撤回と無償化を求めて要望書
を提出



外国籍居住者の命と人権を
守るための法整備、制度構築
を求め国へ要請

9月市議会の主な議案

議員提案の意見書等

- 一般会計補正予算…………… 6億8,869万9千円
- 国民健康保険事業特別会計予算…………… 3,719万9千円
- 介護保険事業特別会計補正予算……………2,339万4千円
- 都市計画区画整理事業特別会計補正予算…………… 財源更正
- 水道事業会計補正予算…………… 2億500万9千円

日本共産党市議団が提案していた「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

- 国民健康保険条例の一部改正
- 市立小中学校在り方審議会条例
- 工事請負契約の締結（上青木住宅改修工事（1工区）/（2工区）/電気工事/設備工事）
- 工事請負契約の締結（南消防署機能移転に伴う車庫等新設工事及び横曽根分署改修工事）
- 工事請負契約の締結（青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事）
- 財産の取得（GIGAスクール端末）
- 財産の取得（新学校給食センター整備事業用地）

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎048-267-8411

生活保護制度	日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。 ●川口市生活福祉課1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)
就学援助金制度について	学用品・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。
住宅改修資金助成制度	川口市にお住まいの方が市内の施工業者を利用して住宅のリフォームをする際に経費の一部を補助する制度です。補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円） ●お問い合わせは 川口市住宅政策係 ☎048-242-6326
A Y A 世代がん患者在宅療養支援事業助成制度	20歳以上40歳未満が制度の対象です。自宅で安心して終末期を過ごせるように一月の上限金額72,000円で生活支援。1回限り90,000円までの福祉用品の購入ができます。 ●お問い合わせは 川口市健康増進課 ☎048-256-1135
無料法律相談	奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。 日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411